



新型コロナウイルス感染症の発生により、みなさまお一人おひとりの感染防止対策にご協力願います。

新型コロナウイルス感染症拡大によりさまざまな支援・優遇措置が政府発表や方針がメディア等にて報道されておりますが、本商工会だより発行のタイミングにて情報が前後してしまう場合もありますので、正確な最新情報等は、それぞれ発信元や政府機関からの問い合わせ先にてご確認されますようお願いいたします。

### 持続化給付金（経済産業省）

コロナウィルス感染拡大により大きな影響を受け、今後の事業継続への下支えとして給付金を支給、対象は資本金10億円未満の法人又は個人事業者で感染の影響により売上が前年同月比で50%以上減少、給付額は最大法人200万円、個人100万円、申請は原則Web申請又は完全予約制による窓口申請

### 感染症対策事業継続支援金（群馬県）

緊急事態措置に基づき、休業又は時間短縮を行った食事提供等の施設事業者に対し、事業継続のための支援金を支給、対象は4/25～5/6に休業又は時間短縮を行った県内の法人又は個人事業者、支援金額は1事業所あたり20万円、申請は郵送、Web上による申請

## 新型コロナウイルス感染対策にかかる日本政策金融公庫融資のお知らせ

感染症の発生により影響を受けた中小企業・小規模事業者等の融資制度は次のとおりです。

制度名	セーフティネット貸付（SN貸付）	衛生環境激変対策特別貸付（激変貸付）	新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルス対策マル経
開始日	2月14日～	2月21日～	3月17日～	
貸付対象者	新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口（数値要件なし）	最近1か月間の売上が10%以上減の生活衛生関係営業者	新型コロナウイルス感染症の発生の影響を受け、最近1か月間の売上が5%以上減少している事業者	
貸付限度額	4,800万円以内	旅館業：別枠 3,000万円 飲食業：別枠 1,000万円	別枠 6,000万円	別枠 1,000万円
貸付利率	基準利率	組合員：基準利率▲0.9% 組合員以外：基準利率	3,000万円以内、当初3年間：災害利率▲0.9%（0.46%）、4年目以降：災害利率 3,000万円超、全期間：災害利率（1.36%）	当初3年間：経営改善利率▲0.9%（0.31%） 4年目以降：経営改善利率（1.21%）
貸付（据置）期間	設備：15年（3年） 運転：8年（3年）	運転：7年（2年）	設備：20年（5年） 運転：15年（5年）	設備：10年（4年） 運転：7年（3年）
その他	一定の条件に該当した場合、新型コロナウイルス感染症対策特別貸付に遡及適用可能	一定の条件に該当した場合、新型コロナウイルス感染症対策特別貸付に遡及適用可能	一定の条件に該当した場合、一定範囲を無利子化、SN貸付及び激変貸付から遡及適用可能、法人の場合は経営者保証を免除	一定の条件に該当した場合、一般マル経を遡及適用可能



無利子化の対象となる事業者の要件	新型コロナウイルス感染症対策特別貸付により借入を行った事業者のうち次の要件に該当するもの			
	個人事業主（フリーランス含小規模事業者：注）	小規模事業者（法人含：注）	中小企業者（左記を除く）	
	要件なし	売上が15%減少	売上が20%減少	
対象となる利子の範囲	新型コロナウイルス感染症対策特別貸付を適用した3,000万円以内までの範囲で、当初3年間低減利率（▲0.9%）を適用した部分の支払利息			

注）小規模要件：製造・建設・運輸業その他業種は従業員20名以下、卸売・小売・サービス業は従業員5名以下

問合せ先 商工会、日本政策金融公庫前橋支店国民生活事業 前橋市本町 1-6-19 ☎027-223-7312

## 各種補助金制度公募開始のお知らせ

次のとおり公募が開始されましたので、お知らせいたします。

	①小規模事業者 持続化補助金	②台風19・20・21号 被災小規模事業者再建事業	③ぐんま新技術・ 新製品開発推進補助金	④ものづくり・商業・サー ビス生産性向上促進補助金
制度概要	小規模事業者と商工会等が一体となって <b>販路開拓等</b> に取り組む事業	台風等の暴風雨により被災を蒙った事業者が事業再建に取り組む事業	県内中小企業者が行う新技術・新製品に関する研究開発に取り組む事業	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を行う事業
対象資格	従業員数が20名以下（商業・サービス業は5名以下）の小規模事業者	同左	業種・資本金・従業員の形態・規模に定める中小企業者（製造業、資本金3億円以下、又は従業員300人以下の中小企業者）	中小企業者（組合・NPO法人等含む）
補助率等	2/3（限度額50万円、町への創業支援を受けた事業者の取組みは100万円）	2/3（限度額：群馬県50万円）	20万円を超える補助対象経費（限度額80万円）	中小企業1/2、小規模事業者2/3（限度額：一般型1000万円）
活用事例	新規顧客獲得のための設備・什器導入、販路開拓のためのチラシ・HP作成、看板設置、展示会出展、店舗改装等	事業再建に向けた取組み要する経費：機械設置・車両購入＋販路開拓のための取組み	ものづくりに係る生産・加工方法の高度化、新工法等の技術開発、機械・装置又は材料等の利用技術の、新製品の開発等	内製化を図るための設備投資、生産ラインの新設・増強など
受付締切	第1回締切 終了 第2回締切 6/5 第3回締切 10/2 第4回締切 2/5	第1次締切 5/15 第2次締切 7/10	第1次締切 5/11	第1回締切 終了 第2回締切 5/20 （年4～5回通年公募）
特記事項	コロナウイルス感染拡大の影響、又は賃上げに取り組むなど一定の条件に該当する事業者は審査の加点対象	台風19・20・21号が原因となったことを市町村が発行する罹災証明書が必要	機械設置費は総事業費の1/2以下	生産性向上に資する申請内容、電子申請による公募（事前のアカウント登録が必要）

※ 受付締切日は、原稿・書類が完備され、上部団体に受付される期限です。本商工会が受付窓口（④以外）となりますので、**各締切日の1週間程度前に書類が完備されない場合は、受理できない場合があります。**

- ・ **事前に商工会事務局へご連絡**、申請様式に書き込み作成し、提出（メール又は電子媒体、ある程度素案原稿で可）願います。事務局及び専門家を通して内容確認・添削・修正を加えながら提出期限までに書類を完成させます。
- ・ 本補助金は、申請すれば必ず受けられるものではなく、公的な審査を行い、採択・実行して初めて補助金を受けることができます。早めにご相談ください。

## 飲食店テイクアウト情報の掲載について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域住民の外出自粛体制に対し、飲食店会員のテイクアウトできる情報をホームページ等で公開・随時掲載（QRコード参照）しています。情報掲載希望の会員は商工会事務局までご連絡ください。このほかに群馬テイクアウト情報サイト「支宴メシ」が開設され、当面の間「無料」で掲載登録できますので、希望者は各自登録をお願いします。



## 職員人事異動（4月1日付け）のお知らせ

職名	転出者	転入者
経営指導員	長翁雅樹（ガオマキ） 笠懸町商工会へ転出お世話になりました。	小島洋子（ジマヒコ） 太田市新田商工会から転入よろしくお願いします。